

1 番	朝井 賢次 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1 令和2年4月から小学校跡地となる5校の今後の活用について</p> <p>【質問趣旨】 にじの丘学園開校後、今以上に動向が注目される5校（道泉小、祖母懐小、東明小、深川小、古瀬戸小）の令和2年4月からの活用の方向性について質問し、本市はこの課題をどう捉え、第6次総合計画の「住みたいまち、誇れるまち」に繋げていくつもりかを問うことで、今後の施策に寄与できるよう提言をしていく。</p>	<p>(1) 学校跡地となる5つの小学校の令和2年4月からの暫定措置について。</p>	<p>① 学校とは、児童生徒の学び舎という機能以外に地域においてどのような機能を有していると認識しているか、その機能を跡地になってからどう担保するのか伺う。</p> <p>② 各地区協議会の中で出てきた地元の要望のなかで、4月からの使用方法において反映されたものはあるか。もしあるのならば数多の要望のなかで、それを取り入れた根拠や基準は何か具体的に伺う。</p> <p>③ 地域住民にとって学校跡地の災害時の避難拠点としての役割は重要であると考えますが既存校同様の対応をしていくのか。跡地となった校舎は原則侵入禁止であるが災害時に備えての平時のメンテナンスとはどの様に行うのか伺う。</p> <p>④ 将来に向けての跡地活用が進行し、現状から変わった場合に災害時避難所や地域コミュニティの拠点のあり方を地域住民の合意形成のもとで進めていく必要があるが、跡地活用が具体的、現実的に決定した場合どのようなプロセスとタイムスケジュールで進めるつもりか伺う。</p> <p>⑤ 令和2年4月から暫定利用が始まるが運動施設使用等に地域住民がなじんできたところに、将来活用が始まるようなスケジュールであると考えます。暫定利用時の機能は将来活用の際、どう反映されるのか伺う。</p> <p>⑥ 5つの小学校跡地の本年4月からの使用方法はほぼ同じで、校舎は原則侵入禁止、体育館及びグラウンドは地域をはじめとした市民の皆さんに開放とあるがこの場合のイニシャルコスト及び年間の維持管理費の金額に対し、施設の役割と市民への効果を考えた場合の評価を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

1 番	朝井 賢次 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(2)「小学校跡地の将来活用に向けて」について	<p>① 平成29年の3月議会で小中一貫校建設の予算が可決され、同時に5つの小学校が開校後に学校跡地になることを本市は認識したわけであるが、その時より小学校跡地の将来活用についてどのような議論が庁内でされてきたのか5校について各々伺う。</p> <p>② 現在我が国では少子化の影響で年間に何百という小中学校が閉校している。すなわち膨大な数の学校跡地利活用の事例が発生しているわけであるが、今回の跡地利用事業に際し、他の自治体の事例をどう研究検証をしたか伺う。</p> <p>③ にじの丘学園校舎建設において、国からの交付税措置としてが約14億円が算定され、その条件として、にじの丘学園開校に伴い、5年以内に学校跡地の面積を、にじの丘増加分以上削減することが条件であるとされた。これは将来活用を決めていく場合の必須条件になると考えるが、現在までに地域住民の方々は施設削減についてどれだけ認識されているか伺う。</p> <p>④ 先日お示しいただいた「小学校跡地の将来活用に向けて」の中で「市全体のまちづくりの方針との整合を図りつつ、地域のニーズや特性などについて、地域と行政それぞれの視点から情報共有と意見交換を重ね、活用方針(案)を検討していく」とあるが、5地区それぞれのまちづくりは地域特性によって違ってくると考える。それも踏まえたうえでの行政の視点とはどのようなものか、またその場合①の議論の結果で出たものを行政案としてどう地域に示したのか伺う。</p> <p>⑤ 来年度からのスケジュールのなかで事業者へのサウンディングを4月から9月の間に行う予定とあるが、どのような事業者からどのような項目をきいて、それを将来の活用に向けてどう活かしていくのか、期待する効果とその根拠を伺う。</p>

(2 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

1 番	朝井 賢次 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 民間活力導入について	<p>① 2018年に(株)日本政策投資銀行と本市は、小中一貫校整備に伴う小学校跡地等の利活用に係る共同研究に関する協定を締結し、この研究成果をたたき台として市民、企業と対話協働しながら未来志向のまちづくりの実現を図っているが、その後研究成果の評価と現時点までで、どう活かされてきたのか伺う。</p> <p>② 将来活用に向けて民間事業者の資金や技術力、事業のノウハウを活用することは必要不可欠と示してあり、現在本市はPFIやPPP導入を検討している。この方針が5地区すべてに当てはまると考えてよいか、すなわち民間事業者の参入がなければ小学校跡地の活用事業は進まないと考えてよいか伺う。</p> <p>③ PPP/PFI手法を活用した小学校跡地活用、整備を行う場合、民間活力導入に際して行政側の備えとして何が必要か、また費用はどの位かかると認識しているか伺う。</p> <p>④ 民間事業者を活用方針(案)に沿ったプロポーザル方式で募集し進めていくとある。跡地利用についてはこの「活用方針」が重要になってくると考えるが、どのようなスケジュールでこれを作成していくのか。また「住みたいまち」実現に向けて、方針の中に盛り込まなければならないと考える必須事項は何か伺う。</p> <p>⑤ 学校跡地は公共施設であり市民の財産である。民間事業者を参入し利活用することは、地域活性化の手段であって目的ではないと考える。地域からシンボルである学校が「無くなってしまった」喪失感や、そもそも児童生徒が減少してきたゆえの学校統合であるため、その地域の少子高齢化は深刻な問題であり、それらの解決のための跡地利活用が必要と考えた場合、各地区に若い世帯を増やしていく仕掛けをしていくことが未来に向けた”新たなまちづくり”への実現と考えるが見解を伺う。</p>

(3 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

1 番	朝井 賢次 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2 本市の予算編成について 【質問趣旨】 少子高齢化の進展に伴う財政需要の増加と税収の伸び悩み市民ニーズの多様化から自治体は将来の財政負担にも配慮しながら効率的に財政を分配し市民の満足いく行政サービスを提供することが求められる。しかしその基となる事業費がどのようなプロセスを経て予算として議会に上程されているのかはあまり知られていないように感じる。また「瀬戸市はお金がないから政策や都市基盤整備が遅れがちである」という声を市民や職員からも聞く。そこで本市においての予算要求のプロセスと課題を質問し、今後のあり方を提言する。</p>	<p>(1) 各課より上がってくる予算要求の現状と課題について。</p>	<p>① 本市においての予算編成の際、各課から上がってくる予算要求の流れを具体的に伺い、現在の予算編成時の手法と内容についての課題を伺う。</p> <p>② 財政当局からの基準や指針、いわゆる当初予算編成方針はどのような議論の積み上げで作成されるのか伺う。</p> <p>③ 慢性的な財源不足が続く中で様々な市民ニーズへの対応が必要とされる今後、各課が中期事業計画策定時に、事業の見直しをし、廃止、継続、拡充を検証決定していく過程において、市民の理解を得ることは重要だと考える。その場合、行政評価シートを作成し市民に公表していくことで、行政の理解と信用は高まっていくものかと考えるが見解を伺う。</p> <p>④ 現在本市の査定方法は予算要求に対し事業を1件ずつ査定部局の各部担当が行う1件査定である。この査定方法を採用している根拠とメリットを伺う。</p> <p>⑤ 各担当課の最前線の職員が上申し、各部の部長がO.Kを出した予算要求を、査定担当の若手職員が査定する場合、直接かかわることのない、現場の思い入れや事業の経緯と展望をどのように理解し、査定を遂行しているのか伺う。</p> <p>⑥ 1件査定を行っていく場合、市長が施策遂行において掲げている施策の効果的推進のための横串連携を加味して事業査定を行う場合に、どう整合性を図って査定に当たっているのか、方法を体系的に伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

1 番	朝井 賢次 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>⑦ 自治体における査定方法の一つに、各部の過去の決算状況、新規臨時事業費等から各部の歳出の上限を設定し、その上限枠内での予算要求をするという包括査定というものがある。部別包括予算制度を行った場合、各部長による部門別包括予算の査定が行われ、各部の予算裁量権が拡大し、事業のPDCAサイクルの質も高まり、また部内で事業に対してのコスト面や効率化に対しての創意工夫も期待でき行政全体にやる気が向上すると考える。本市においては今年度、この部別包括予算制度を一部試みはじめたが成果と課題を伺う。</p> <p>⑧ 部別包括予算制度を行い、限られた財源で施策を多面的かつ効果的に推進していく場合、各部に財政知識を持ったコスト管理者を設置し、事業経費を随時チェックし、施策効果を保ちながら経費圧縮を意識していけば、施策の費用対効果が向上すると考えるが見解を伺う。</p> <p>⑨ 各課が予算要求をしていく場合、貴重な業務時間を費やして作成した事業予算要求が「せっかく作成したのに・・・切られた」では時間の無駄であり職員のモチベーション低下につながりかねずイコールこれは市民福祉や市民サービス低下になっていくと考える。そこで早い段階での各部と財政当局との相互理解が必要と考え、それを実現するために各部と財政当局が定期的な財政協議会を行い全職員が財政意識を高め、限られた財政の中で創意工夫によってコストパフォーマンスの高い事業施策遂行にチャレンジしていくことが重要であると考えが見解を伺う。</p> <p>⑩ 行財政改革の一環として費用対効果のチャレンジを積み重ねる場合、年次の成果を確認する評価が必要と考えるが見解を伺う。</p>

(5 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。